古墳壁画の保存活用に関する検討会 装飾古墳ワーキンググループ (第11回) H26.2.17

## 国による装飾古墳の模写事業について

文化財保護委員会(文化庁文化財部の前身)は、装飾古墳の保存事業の一環として、昭和30年より、壁画(装飾)の現状を忠実に模写し、これを後世に伝えて不測の事態にも備え、また、観覧に不便な装飾古墳の研究観賞にも資することを目的として、壁画の模写事業を実施した。以下に本事業の概要を記す。

事業主体 文化財保護委員会(昭和43年まで)

文化庁(昭和43年から)

模写制作者 日下八光氏

(東京芸術大学名誉教授、明治32年~平成8年)

時期·対象 昭和30年~(平成8年)

昭和30年に福岡県王塚古墳の模写を開始し、その後、九州(福岡・熊本・佐賀・大分等)の装飾 古墳の模写を実施。昭和60年からは東日本(宮 城・福島)の模写を実施。

模写の所有 国立歴史民俗博物館

展示等 近年は九州国立博物館等において展示等の活用が図ら

れている。